

管理番号：24-3rd-098

平成 25 年 5 月 9 日

## 酒類等の分析報告書

貴製造場から提供いただいた試料送付番号「A1」の分析結果については、以下のとおりです。

なお、この報告書はあくまでも提供いただいた試料についての分析結果を示すものであり、貴製造場から出荷される製品全ての安全性を保証するものではありませんのでご注意ください。

酒類製造者 住所氏名	(代表者氏名) 渡辺 昌宏 (製造場の名称) 清水屋酒造 有限会社 (所在地) 群馬県館林市台宿町 3-10		
分析項目 及び方法	放射性セシウムについて、平成 24 年 3 月厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知「食品中の放射性物質の試験法について」(注 1) に準拠して実施した。		
試料区分	純米酒		
分析結果	試料管理番号	24-3rd-098	
	核種分析 (注 2)	放射性セシウム (注 3)	不検出 <del>Bq/kg</del>
	備考		
	分析年月日	平成 25 年 4 月 12 日	

(注 1) 食品中の放射性物質の新基準値 (※) への適合の確認のための放射性物質の試験方法として厚生労働省より示されたものである。

※ 放射性セシウムに関し、一般食品 (酒類を含む。) については 100Bq/kg、飲料水については 10Bq/kg。

(注 2) 結果は別添のとおり。

(注 3) セシウム 134 とセシウム 137 の合算値である。

関東信越国税局 鑑定官室  
鑑定官室長 須藤 茂徳

